

広報

さわまき

2014 October

10

No.451

平成26年10月

第二回坂城びんぐしの里

新能

能

松木千俊氏主演：「紅葉狩」

狂言

野村萬斎氏主演：「柿山伏」



平成25年度決算状況

〈一般会計〉

歳入

58億9,042万5千円

歳出

56億8,598万0千円

差引額

2億444万5千円

(うち、1億1,997万1千円は、繰越事業に充当)

平成25年度一般会計及び特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

一般会計と特別会計6会計を合わせた決算額は、歳入総額99億5,038万6千円(前年度対比△2.2%)、歳出総額は96億7,342万1千円(同△3.8%)で、差し引き2億7,696万5千円となりました。(うち1億5,407万3千円は、高速交通対策、下水道整備事業などの繰越事業に充当)

25年度は、子どもたちの笑顔あふれる学校建設を目指し、地域の声もお聞きする中で、南条小学校の詳細設計が完了したほか、高齢者や子どもたち、ハンディのある方にやさしいまちづくりに向け、坂城駅のエレベーター設置工事に着手(繰越事業として平成26年5月完成)しました。

また、地球にやさしい環境づくりと循環型社会への対応を図るため、スマートタウン構想の一環として役場庁舎にバイオマス(ペレット)ボイラーを導入しました。ソフト事業では、新たに在宅で寝たきりのお年寄りなどを対象に訪問理美容サービス事業を始めたほか、「ものづくり」のノウハウを活かした価値創造や新製品開発を支援する「コトづくりイノベーション補助金」や、安全で快適な住環境の確保と地域経済活性化につながる「住宅リフォーム補助制度」を新設し、多くの方に活用いただきました。また、町文化協会を中心とした実行委員会のご尽力により、「坂城町の歌」と小学生の歌詞による「ねずこんの歌」が誕生しました。

「人にやさしい笑顔のまち」をめざして
バイオマスボイラー導入と南条小学校の設計完了

会計別決算額

(単位:千円)

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引額 | |
|---------|------------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | 5,890,425 | 5,685,980 | 204,445 | |
| 特別会計 | 4,059,961 | 3,987,441 | 72,520 | |
| 特別会計の内訳 | 有線放送電話 | 38,834 | 37,974 | 860 |
| | 同和地区住宅新築資金 | 3,401 | 3,387 | 14 |
| | 国民健康保険 | 1,749,721 | 1,717,132 | 32,589 |
| | 下水道事業 | 927,524 | 892,549 | 34,975 |
| | 介護保険 | 1,181,647 | 1,178,073 | 3,574 |
| | 後期高齢者医療 | 158,834 | 158,326 | 508 |
| 合計 | 9,950,386 | 9,673,421 | 276,965 | |

25年度の主な事業(単位:千円)

総務費 706,726 (歳出に占める割合:12.4%)

| | |
|--------------------------------|--------|
| まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか)…………… | 12,691 |
| 太陽光発電システム設置補助事業…………… | 5,207 |
| 温泉管理事業…………… | 7,877 |
| スマートコミュニティ構想事業(バイオマスボイラー設置ほか)… | 54,270 |
| 参議院議員選挙費…………… | 8,814 |

民生費 1,618,000 (28.5%)

| | |
|--------------------------------|---------|
| 老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金)…………… | 478,732 |
| 心身障害者等福祉事業(介護・訓練給付ほか)…………… | 331,404 |
| 地域包括支援センター事業…………… | 39,395 |
| 児童福祉関係事業(児童手当、乳幼児等医療給付ほか)…………… | 284,821 |

衛生費 333,761 (5.9%)

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 健康増進・予防事業(予防接種、各種検診)…………… | 64,278 |
| ごみ・し尿処理関係事業(ごみ減量化容器等設置補助、葛尾組合負担金ほか)… | 187,391 |
| 小網地区上水道布設事業負担金…………… | 4,192 |

農林水産業費 163,275 (2.9%)

| | |
|--------------------------------|--------|
| 農業振興費(地域営農推進、ワイナリー形成事業ほか)…………… | 35,065 |
| 農地費(農道等基盤整備、用水整備、町単独補助事業)…………… | 46,308 |
| 林業振興・林道事業費(松くい虫防除、町有林・林道管理)… | 32,820 |

商工費 486,421 (8.5%)

| | |
|-------------------------------|---------|
| 商工振興費(中小企業対策、中心市街地活性化ほか)…………… | 381,293 |
| 商工企画費(坂城テクノセンター支援、鉄の展示館運営ほか)… | 59,373 |

土木費 567,613 (10.0%)

| | |
|------------------------------------|---------|
| 道路新設改良事業(A01号線ほか)…………… | 47,994 |
| 橋梁新設改良費(橋梁修繕事業)…………… | 11,017 |
| 公営住宅等総合改善事業(横尾団地下水道接続)・住宅リフォーム補助金… | 13,611 |
| 下水道事業特別会計繰出金…………… | 276,300 |

消防費 227,435 (4.0%)

| | |
|---------------------------|---------|
| 常設消防費(千曲坂城消防組合負担金ほか)…………… | 167,895 |
| 消防施設費(消防ポンプ車購入ほか)…………… | 34,892 |

教育費 687,959 (12.1%)

| | |
|------------------------------|---------|
| 南条小学校建設事業…………… | 48,647 |
| 小中学校費(学校管理、教育振興ほか)…………… | 100,742 |
| 図書館・公民館等運営事業…………… | 51,810 |
| 文化財保護費(埋蔵文化財発掘調査、歴史館管理)…………… | 13,690 |
| 生涯学習・保健体育関係事業…………… | 17,599 |
| 食育・学校給食センター運営事業…………… | 127,204 |

特別会計

地方公共団体が特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して、特定の歳入と歳出により経理する必要があるときに、条例で設置することができる会計をいいます。

有線放送電話特別会計

決算額は、3,797万4千円で、有線放送電話施設の維持管理を行い、前年度に比べ147万円(3.7%)の減となりました。

国民健康保険特別会計

決算額は、17億1,713万2千円で、被保険者の高齢化等に伴う療養給付費の増加などにより、前年度に比べ4,053万円(2.4%)の増となりました。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算額は、338万7千円で、住宅の新築や改修を図るために貸付を行った資金を返済し、前年度に比べ212万2千円(38.5%)の減となりました。

下水道事業特別会計

決算額は、8億9,254万9千円で、前年度に比べ5,073万9千円(5.4%)の減となりました。南条・網掛・上平地区の面的な下水道整備を実施し、25年度末の供用面積は、453haに達し、下水道整備率は74%となりました。

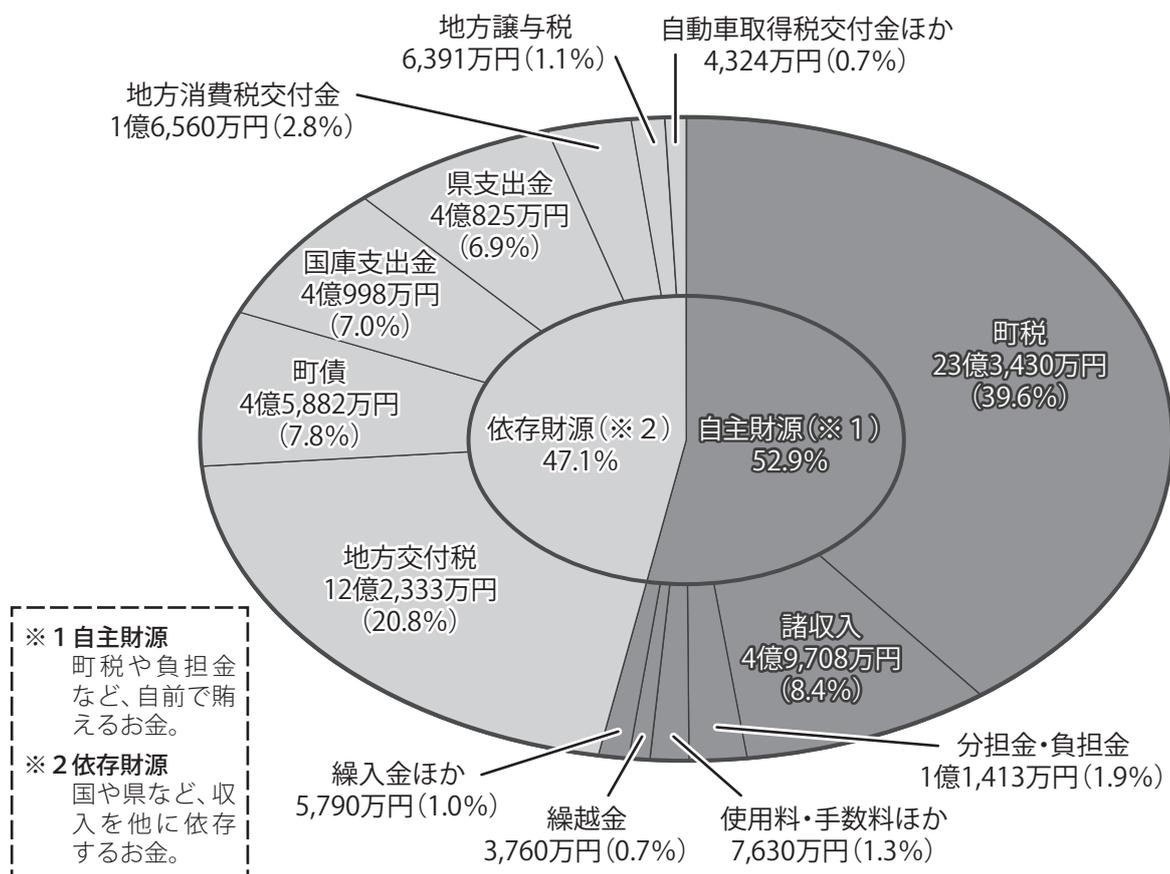
介護保険特別会計

決算額は、11億7,807万3千円で、主に居宅介護サービス、施設介護サービスに対する支出を行い、前年度に比べ1,156万5千円(1.0%)の増となりました。

後期高齢者医療特別会計

決算額は、1億5,832万6千円で、後期高齢者医療制度の保険料の徴収や窓口業務を行う事業で、前年度に比べ468万2千円(3.0%)の増となりました。

歳入
—
一般会計



※1 自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※2 依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計) (単位:千円)

| 区分 | 平成25年度 | | 平成24年度 | | 比較 A-B=C | 増減率 C/B% | |
|------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|--------|
| | 決算額A | 構成比% | 決算額B | 構成比% | | | |
| 自主財源 | 町 税 | 2,334,302 | 39.6 | 2,358,127 | 38.5 | △23,825 | △1.0 |
| | 分担金・負担金 | 114,133 | 1.9 | 122,399 | 2.0 | △8,266 | △6.8 |
| | 使用料・手数料 | 76,296 | 1.3 | 74,910 | 1.2 | 1,386 | 1.9 |
| | 財産収入 | 19,589 | 0.3 | 27,900 | 0.5 | △8,311 | △29.8 |
| | 寄付金 | 2,861 | 0.1 | 1,945 | 0.0 | 916 | 47.1 |
| | 繰入金 | 35,454 | 0.6 | 184,151 | 3.0 | △148,697 | △80.7 |
| | 繰越金 | 37,598 | 0.7 | 46,528 | 0.8 | △8,930 | △19.2 |
| | 諸収入 | 4,970,777 | 8.4 | 5,081,118 | 8.3 | △11,041 | △2.2 |
| | 小計 | 3,117,310 | 52.9 | 3,324,078 | 54.3 | △206,768 | △6.2 |
| 依存財源 | 地方譲与税 | 63,905 | 1.1 | 66,949 | 1.1 | △3,044 | △4.5 |
| | 利子割交付金 | 3,562 | 0.1 | 4,528 | 0.1 | △966 | △21.3 |
| | 配当割交付金 | 5,199 | 0.1 | 2,985 | 0.1 | 2,214 | 74.2 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 8,714 | 0.1 | 668 | 0.0 | 8,046 | 1204.5 |
| | 自動車取得税交付金 | 17,967 | 0.3 | 17,783 | 0.3 | 184 | 1.0 |
| | 地方交付税 | 12,233,331 | 20.8 | 12,489,949 | 20.4 | △25,618 | △2.1 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 1,882 | 0.0 | 1,931 | 0.0 | △49 | △2.5 |
| | 国庫支出金 | 409,976 | 7.0 | 398,185 | 6.5 | 11,791 | 3.0 |
| | 県支出金 | 408,253 | 6.9 | 277,348 | 4.6 | 130,905 | 47.2 |
| | 町債 | 458,815 | 7.8 | 600,697 | 9.8 | △141,882 | △23.6 |
| | 地方消費税交付金 | 165,600 | 2.8 | 167,023 | 2.7 | △1,423 | △0.9 |
| | 地方特例交付金 | 5,911 | 0.1 | 6,253 | 0.1 | △342 | △5.5 |
| | 小計 | 2,773,115 | 47.1 | 2,793,299 | 45.7 | △20,184 | △0.7 |
| 合計 | 5,890,425 | 100.0 | 6,117,377 | 100.0 | △226,952 | △3.7 | |

町税について、前年度と比較すると、町民税は、法人分が減額となり△4・1%となりました。固定資産税は、土地分は減額となったものの建物分と償却資産分が増額となり+0・3%、町税全体では、△1・0%、2,383万円の減収となりました。

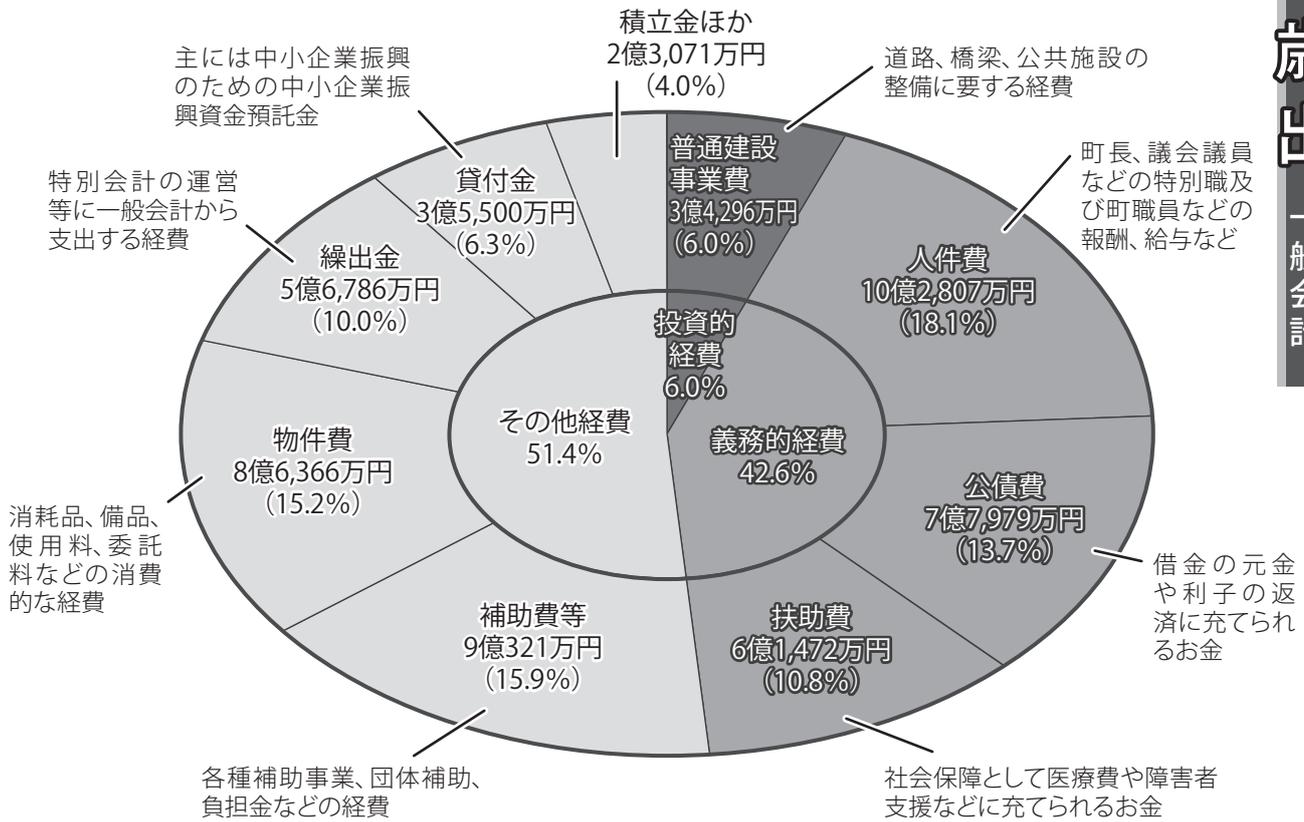
地方交付税は、町が標準的な税収入見込み額をもって、標準的な行政サービスや施設維持を行った場合に、財源不足が生ずる際、不足額が国から交付される制度で、過去の法人町民税の減収調整終了に伴い、町の標準的な税収入見込みが増加する算定となったことで財源不足額が小さくなり、普通交付税額が減額となりました。坂城駅エレベーター設置

などに伴い特別交付税は増額となりましたが、総額では2・1%の減額となりました。

国庫支出金は、南条小学校の設計と第4分団の消防ポンプ車更新の財源として活用した地域の元気臨時交付金の交付などにより3・0%の増、県支出金は、バイオマスボイラー導入と特別養護老人ホーム建設に係る補助金が交付され47・2%の増加となりました。

繰入金は、図書館のボイラー更新などの財源として基金を繰り入れましたが、びんぐし湯さん館リニューアル工事などを実施した前年度と比べ△80・7%と大きな減となり、歳入全体では、3・7%の減額となりました。

歳出
一般会計



性質別に見ると、普通建設事業費は、村上小学校耐震改修事業、びんぐし湯さん館のリニューアル工事の完了に伴い、前年度と比べ総額で△45・9%と大きく減額となりました。25年度は、南条小学校の詳細設計やバイオマスボイラー導入などの新規事業のほか、小網地区への上水道の敷設や町道A01号線道路整備、施設の長寿命化に向けた橋梁修繕事業など、継続事業の推進を図りました。投資的経費全体では、前年度対比46・0%の減額となりました。

義務的経費は、人件費が0・9%減少し、持続的に財政改革に取り組んだ成果が現われています。また、子ども医療費や、障害者介護・訓練給付の増加などにより、扶助費が0・1%増加しました。

その他経費については、町内の特別養護老人ホームに建設補助を行ったことなどから補助費等が15・7%増加した一方、町税や地方交付税の減少などにより積立金が△38・1%となりました。

なお、歳出全体では、前

年度対比5・9%の減額となっています。

また、坂城駅のエレベーター設置に伴うしなの鉄道への建設負担金や町道A01号線道路改良事業など一部事業については、工期の関係などから繰越事業として26年度へ持ち越されています。

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位:千円)

| 区分 | 25年度 | | 24年度 | | 比較 A-B=C | 増減率 C/B |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|---------------------|
| | 決算額A | 構成比% | 決算額B | 構成比% | | |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 342,962 | 6.0 | 634,069 | 10.5 | △ 291,107 △ 45.9 |
| | 災害復旧事業費 | 0 | 0.0 | 1,186 | 0.0 | △ 1,186 皆 減 |
| | 小 計 | 342,962 | 6.0 | 635,255 | 10.5 | △ 292,293 △ 46.0 |
| 義務的経費 | 人 件 費 | 1,028,069 | 18.1 | 1,037,728 | 17.2 | △ 9,659 △ 0.9 |
| | 扶 助 費 | 614,724 | 10.8 | 613,945 | 10.2 | 779 0.1 |
| | 公 債 費 | 779,787 | 13.7 | 805,826 | 13.3 | △ 26,039 △ 3.2 |
| | 小 計 | 2,422,580 | 42.6 | 2,457,499 | 40.7 | △ 34,919 △ 1.4 |
| その他経費 | 物 件 費 | 863,662 | 15.2 | 846,564 | 14.0 | 17,098 2.0 |
| | 維持補修費 | 17,999 | 0.3 | 13,893 | 0.2 | 4,106 29.6 |
| | 補 助 費 等 | 903,210 | 15.9 | 780,781 | 12.9 | 122,429 15.7 |
| | 積 立 金 | 212,557 | 3.7 | 343,658 | 5.7 | △ 131,101 △ 38.1 |
| | 投資・出資金 | 150 | 0.0 | 0 | 0.0 | 150 皆 増 |
| | 貸 付 金 | 355,000 | 6.3 | 365,000 | 6.1 | △ 10,000 △ 2.7 |
| | 繰 出 金 | 567,860 | 10.0 | 597,130 | 9.9 | △ 29,270 △ 4.9 |
| | 小 計 | 2,920,438 | 51.4 | 2,947,026 | 48.8 | △ 26,588 △ 0.9 |
| 合 計 | 5,685,980 | 100.0 | 6,039,780 | 100.0 | △ 353,800 △ 5.9 | |

地方債現在高（町の借入金）

一般会計の新規の長期借入れは、町道A01号線道路改良事業に係る地方債など4件、4億5,882万円（前年度対比△23.6%）です。一方、平成25年度の長期借入れの償還元金は、前年度対比2.2%減となる6億8,367万円で、年度末の現在高は、一般会計では前年度より2億2,485万円減少し、町全体でも1億9,853万円減額となる、123億5,057万円となっています。

| 区分 | 25年度末 | 24年度末 | 増減 | 増減率 |
|----------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 一般会計 | 68億4,387万円 | 70億6,872万円 | △2億2,485万円 | △3.2% |
| 同和地区住宅新築資金特別会計 | 511万円 | 625万円 | △114万円 | △18.3% |
| 下水道特別会計 | 55億159万円 | 54億7,413万円 | 2,746万円 | 0.5% |
| 合計 | 123億5,057万円 | 125億4,910万円 | △1億9,853万円 | △1.6% |

基金現在高（町の積立金）

平成25年度は、図書館のボイラー更新工事などに充当するため文教施設整備基金などから取り崩しを行いました。財源不足を補う財政調整基金からの取り崩しはありませんでした。また、予算の状況等を見ながら南条小学校建設の財源となる文教施設整備基金を中心に特定目的基金へ積立てを行ったほか、財政調整基金、減債基金に積立てを行いました。この結果、25年度末現在高は、前年度より2億3,411万円増の46億3,785万円となりました。

| 区分 | 25年度末 | 24年度末 | 増減 | 増減率 |
|-----------|------------|------------|-----------|-------|
| 財政調整基金 | 21億8,812万円 | 21億3,491万円 | 5,321万円 | 2.5% |
| 減債基金 | 7億1,032万円 | 6億8,771万円 | 2,261万円 | 3.3% |
| その他特定目的基金 | 17億3,941万円 | 15億8,112万円 | 1億5,829万円 | 10.0% |
| 合計 | 46億3,785万円 | 44億374万円 | 2億3,411万円 | 5.3% |

（その他特定目的基金は、普通会計に属するもので、定額運用がなされる基金は含まれていません。）

財政健全化 判断比率

～より健全な方向に～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による、**財政健全化判断比率5指標**（下表のとおり）について、監査員の審査、議会への報告と公表が義務付けられています。5つの指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると、議会の議決を経て早期健全化計画を策定し、更に財政再生基準を超えると、議会の議決を経て財政再生計画を策定したうえで、国の指導下で財政再建を図ることになります。

平成25年度の坂城町の指標はいずれも早期健全化基準を下回り、前年度と比べ、より健全な方向に推移しています。

| 指標 | 25年度末 | 24年度末 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|--------------|-------|-------|--------------|--------|
| ①実質赤字比率(%) | — | — | 15 | 20 |
| ②連結実質赤字比率(%) | — | — | 20 | 30 |
| ③実質公債費比率(%) | 13.6 | 14.7 | 25 | 35 |
| ④将来負担比率(%) | 24.9 | 36.4 | 350 | |
| ⑤資金不足比率(%) | — | — | (経営健全化基準) 20 | |

①及び②は、黒字となりましたので、数値が入らないことから「—」での表示となっています。

⑤は、資金不足がなく、数値が入らないことから「—」での表示となっています。

- ①**実質赤字比率** 普通会計において「歳入額から歳出額を差し引いた額」を標準財政規模で割った比率で、赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
※普通会計＝一般会計＋有線放送電話特別会計＋同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ②**連結実質赤字比率** 普通会計とすべての特別会計を含め、地方公共団体全体としての赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
- ③**実質公債費比率** 公債費負担の重さを示す指標で、過去3か年の平均値で表します。地方債の元利償還金のほか、一般会計から下水道事業特別会計や葛尾組合など一部事務組合の元利償還金に対する繰出金・負担金なども自治体の借金返済額に含めています。
- ④**将来負担比率** 一般会計の地方債残高のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合、土地開発公社に対する債務保証も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で、将来的な負担の重さを示します。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになります。
- ⑤**資金不足比率** 公営企業ごとに事業活動に必要な資金の過不足を示す指標です。坂城町の下水道事業は、資金が充足されているため数値は入りません。

平成25年度決算の詳細については、主要施策の実績報告書として町のホームページにも掲載しています

来年の発生を抑制しよう！

マイマイガの卵の駆除にご協力を

今年、町内及び周辺市町村で「マイマイガ」が様々な場所で大量発生しました。この虫の生態を理解し、正しく駆除・除去することで来年の発生を抑制しましょう。

現在産み付けられている卵のかたまり（卵塊）は、来春4月頃に孵化し幼虫（毛虫）が発生します。毛虫になってからでは駆除が難しいため、今のうちにご自宅や管理している施設の周囲

の点検と、卵塊の除去にご協力ください。

マイマイガとは

ドクガ科の大型のガで、幼虫（毛虫）は山林の落葉樹やりんごなどの果樹のほか、街路樹や家庭の庭木・草花の葉に食害を与えます。（5月～7月）

成虫（ガ）は、夜間、街灯などの照明に大量に飛来し（7月下旬～8月下旬）、秋には卵を3

00～600個のかたまり（卵塊）で、建物の外壁や照明近くの樹木などに産み付けます。

また、概ね10年周期で大量発生し、終息までには3年程度かかると言われていることから、大量発生した後の数年間は、特に注意が必要になります。

◎問い合わせ先

産業振興課 産業振興係
☎82-3111（内線152）
有線88-1036

卵塊の駆除方法

- ①外壁などに付いた卵塊は、柔らかいヘラなどでそぎ落とし、土に埋めるか、小袋に入れてしっかり縛り、燃えるごみの袋に入れて一般ごみとして出してください。
- ②作業の際は、舞い上がった卵塊の毛が目に入ったり吸い込むことを防ぐため、手袋・ゴーグル・マスクを着用してください。
- ③高所の卵塊の駆除では、作業者の転落や電線への用具（棒）の接触による感電などに十分注意し、無理のない範囲で安全に作業してください。

例1 角型ペットボトルによる駆除



底部分を切り取った角形ペットボトルでそぎ落とす。

例2 粘着テープによる駆除



粘着テープに貼り付けてはがす。（数回繰り返す）

調査結果

【単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 】

| 測定調査時期 | | 空中散布 | | | 無人へり散布 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|
| | | 苅屋原 | 上平 | 中之条 | 苅屋原 |
| 散布前 | 日中 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 |
| 散布当日 | 散布中 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 |
| | 散布直後 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 |
| | 日中 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 |
| 散布翌日 | 早朝 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 |
| | 日中 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 |
| 散布2日後 | 日中 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | — |
| 散布4日後 | 日中 | 0.05未満 | 0.05未満 | 0.05未満 | — |

※調査した4地点30検体すべてが濃度假定値（ $60\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を下回る定量下限値（ $0.05\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）未満でした。

◎問い合わせ先 産業振興課農林整備係

☎82-3111（内線155） 有線88-1038

松くい虫 防除対策

空中散布・無人へり散布における安全確認調査（気中濃度）結果

町では、松くい虫防除対策の一環として、6月17日（火）に空中散布及び無人へり散布（1回目）を、7月15日（火）に無人へり散布（2回目）を実施しました。散布周辺地域の大気中の農薬成分を測定するため、町内4箇所（安全確認調査（気中濃度）を行い、その調査結果は左表のとおりです。

調査箇所
 コワン3フロアブル）
 ・ 空中散布（1箇所あたり8回）
 苅屋原公民館
 上平区民会館
 さかき千曲川バラ公園（中之条）
 ・ 無人へり散布（6回）
 荒井清人様宅前（苅屋原）
 測定方法
 航空防除農薬環境影響評価検討会報告書（平成9年12月、環境庁水保全局）に準じる

10月1日から
お使いください

国民健康保険の保険証が新しくなりました

新しい保険証(カード)は、宛名が記載されている台紙に張り付けて、世帯ごとにまとめてお送りしました。

保険証の部分には色がついていきますので、その部分を台紙からはがしてお使いください。

《台紙の見本》



裏面(白色)※臓器提供意思表示カード

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考 保険税の滞納がなければ被保険者証は自動的に更新される予定です。

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
〔心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球〕

〔特記欄: 〕
署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆): 家族署名(自筆):

表面(空色)※退職国保は桃色

国民健康保険被保険者証 有効期限 平成27年9月30日

記号 さかき 番号 12345

氏名 さかき 太郎 性別 (男) 女

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日 平成26年10月1日

主住所 長野県埴科郡坂城町大字〇〇〇〇番地
世帯主 坂城 一郎

保険者番号 200402 保険者名 坂城町

長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
電話 0268-82-3111

注意事項

・保険証は、紙製なので水などに濡らさないようにしましょう。また、紛失に十分注意のうえ、誤って捨ててしまわないよう大切に保管してください。

・他の健康保険に加入した場合、国民健康保険の資格喪失手続きが必要になります。

・自動的に喪失にはなりません。

・古い保険証の有効期限は9月末日です。間違いを避けるためにも、他人の手に渡らないように各自で処分していただくか、役場へ返却してください。



◎問い合わせ先

福祉健康課係

☎82-3111(内線133)
有線88-1029

保育園に入ろう!

入園の受付が始まります



平成27年度保育園の入園申込書を、次の日程で受け付けますので、入園希望の保育園にお申し込みください。当日は、入園を希望するお子さんの面接もを行いますので、お子さんを連れてお越しください。

「入園申込書」「保育に欠ける証明書」など必要な書類は、10月9日(木)から各保育園及び福祉健康課で交付します。

入園できる乳幼児

保育園に入園できる乳幼児は、保護者及び同居の家族の方が次の理由により、家庭で保育ができないと認められる場合です。

- ・保護者等が仕事などで、昼間、保育ができない。
- ・病気やケガ、母親の出産などで保育ができない。
- ・病気または障害のある家族を常時介護しているため、保育ができない。

入園受付日程

| | 受付日 | 受付時間 | 入園年齢 | 電話・有線 |
|-------|----------|-------------------|-------|---------|
| 村上保育園 | 11月4日(火) | 午前9時 ～ 午後5時 | 12か月～ | 82-2229 |
| 坂城保育園 | 11月5日(水) | | 12か月～ | 82-2111 |
| 南条保育園 | 11月6日(木) | | 6か月～ | 82-3630 |

※当日都合のつかない方は、11月8日(土)に子育て支援センター(坂城保育園2階)で午前9時から正午まで受付を行います。

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線132)
有線88-1026

ねずこんPR大作戦!!



坂城町

これまでの活躍

ねずこんは、坂城町特産のねずみ大根をモチーフに2011年に誕生して以来、町とねずみ大根のPRのため活動してきました。

ゆるキャラグランプリでも、初参加の2012年に全国264位(865キャラ中)、県内10位。昨年は、全国95位(1,580キャラ中)! 県内ではアルクマに次いで第2位!! というすばらしい結果を残しました。皆さんの熱いご声援に心から感謝申し上げます。

おかげさまで、ねずこんは「ねずみ大根のキャラクター」から、「坂城町のマスコットキャラクター」として認められる存在となりました。

ねずこんは、今年の「ゆるキャラグランプリ 2014」には参加せず、皆さんからの応援に応えるべく、これからも坂城町のすばらしさをもっと広く、もっともっと多くの方に知っていただくため、新たにPR大作戦を展開中です。



作戦その1 ねずこんアイデアコンテスト

ねずコン!

- ・ねずこんのグッズや活用のアイデアを募集しています。募集期間は10月31日(金)まで、詳細は下記または町ホームページなどをご覧ください。ご不明な点はお問い合わせください。
- ・11月15日(土)の「ねずみ大根まつり」で授賞式を行います。ふるってご参加ください!



作戦その2 ねずこん専用ホームページ「ねずこん公式サイト」

- ・皆さんとの交流の場を目指してねずこん情報をお届け。活動の様子もお楽しみに!
- ホームページアドレス <http://www.nezukon.info/>

ほかにも、町内、県内に留まらず、さまざまなイベントなどに登場して、坂城町をPRしています! 思いがけないところでねずこんを見かけたら、ぜひ声をかけてくださいね。今後とも、ねずこんをどうぞよろしくお祈いします!

◎問い合わせ先 産業振興課産業振興係 ☎82-3111(内線152) 有線88-1036

ご好評につき追加募集!

坂城町住宅リフォーム補助事業

追加募集件数 先着 **10** 件 (予算100万円分)

募集要件

| | |
|--------|---|
| 申請できる方 | ①坂城町に住民登録している方 ②対象となる住宅の所有者などで、対象となる住宅に居住している方 ③町税などの滞納がない方 |
| 対象住宅 | 町内にある個人住宅で、 ①自己などの居住に供する住宅 ②店舗併用住宅などの住宅部分 |
| 施工者 | 町内に本社のある住宅関連業者 |
| 対象工事費 | 20万円以上 |
| 補助額 | 対象工事の20%以内 (最高限度額10万円) |

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先 建設課管理係
☎82-3111(内線175) 有線88-1014

県と県内全市町村が共同で

個人住民税の特別徴収を推進

個人住民税の特別徴収とは

給与所得者の個人住民税(町民税・県民税)は、地方税法などにより、事業者が所得税の源泉徴収と同様に、従業員の給与から「特別徴収(いわゆる給与から天引き)」し、従業員に代わって納税します。

特別徴収の推進

県と県内全市町村が協力して、個人住民税の特別徴収を推進します。納税者の利便性を高め、滞納を未然に防止することを目的に、個人住民税の特別徴収を行っていない事業者に対して、その実施を働きかけます。

取り組みの概要

実施主体 坂城町を含めた県内全市町村と長野県
実施期間 平成26年10月から
平成26年度の実施内容

- ・未実施事業者への文書依頼及び個別訪問依頼
- ・商工団体等関係団体への協力依頼

◎問い合わせ先 総務課税務係
☎82-3111(内線141) 有線88-1031

南条小学校改築工事が始まりました

坂城町立南条小学校の改築工事が、今年の8月に入札会及び議会の承認を得て、いよいよ始まりました。

9月3日(水)には起工式が行われ、山村町長の式辞、中村教育委員長からのあいさつの後、設計監理業者、施工業者からのあいさつ、来賓祝辞をいただきました。

工事期間中は、同校に通う児童、保護者、先生や付近にお住いの皆さんなどにご迷惑をおかけしますが、新しい学び舎を樂しみにお待ちいただき、ご理解とご協力をお願いします。



▲起工式の様子

なお、校舎建設時は、工事車両がグラウンド西側通用門を使用します。

■ 建築概要

構造 鉄筋コンクリート造

(一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造)

2階建(一部平屋建)

延床面積 5029・26㎡

(校舎棟)

工期 平成26年8月12日～

平成28年3月15日

※現在の校庭に新校舎を建設し、その後現校舎を解体、跡地に新校庭を造成します。

事業費 約18億7千万円(建築

工事費・設計監理費合計)

設計業者 (株)エーシーエ設計

(長野市)

施工業者 守谷・富士建設共同

企業体(株)守谷商会
(長野市)、富士建設
(株)坂城営業所)



▲工事の様子

■ 新しい小学校の特徴

- ・子どもたちに目が行き届き、かつ安全性に配慮した校舎配置
- ・地域や児童が学校のシンボルと認識できる音楽堂
- ・エレベーターやスロープを設置した誰にも優しい学校
- ・太陽光を利用し、集熱や発電を行う設備
- ・上履きのまま児童が交流できるデッキテラスの中庭

◎ 問い合わせ先

教育文化課学校教育係
☎82-3111(内線251)
有線88-1012

臨時福祉給付金

対象要件 平成26年度分の町民税(均等割)が課税されていない方。

ただし、課税されている方(他市町村在住の場合を含む。)の扶養親族等になっている場合、生活保護の受給者である場合などは除く。

支給額 ・1人につき10,000円
・加算対象者(※)は1人につき5,000円を加算
※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、平成26年1月分の児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

対象要件 平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方。

ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童は除く。

支給額 対象児童1人につき10,000円

申請期限は
10月15日です

臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税率の引き上げに伴う、経済的負担を緩和するため一定の要件に該当する方に、臨時福祉給付金または子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

左記の要件に該当する方で、申請をされていない方は期限までに申請してください。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類と合わせて提出してください。

申請期限 10月15日(水)必着

◎ 問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132)
有線88-1026

きらめき

坂城町女性団体連絡会だより

発行 坂城町女性団体連絡会
編集 女団連だより編集委員会

今の女団連を考える



会長
久保 真弓

暑い夏が終わり、いよいよ爽やかな秋を迎えています。

連続テレビ小説「花子とアン」では、赤毛のアンの翻訳者である村岡花子さんの生涯を通して、女性が社会に出て活躍していく様子が生き生きと描かれています。

坂城町の女団連は、昭和61年に発足、今年で28年を迎えます。発足当初は20団体を超える参加があったようですが、現在は11団体にまで減少しています。それでも各団体の連携を取りながら、この会の目的でもある女性の地位の向上と明るい地域づくりのために尽力すべく活動を続けています。

発足時の状況と現在は、時代の流れもあり、変わって来ているのかもしれませんが、それでも女性の意見を集約することのできる女団連の存在は大切なものだと考えます。女性が輝く社会にするため、これからの女団連のあり方についても考えて参ります。

女団連へのご理解、ご協力をお願い致します。

活動報告

駒ヶ根ごまプロジェクト研修

宮嶋 かつ美



▲研修の様子

猛暑続きの8月18日、女性団体連絡会は、駒ヶ根市「ごまプロジェクト」の視察研修を行いました。

全国的な農業の担い手不足、高齢化、遊休農地の増大など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、一方では、健康志向の高まりと共に、食品に対する安全、安心が強く求められ、国内農産物のニーズは、年々、増加傾向にあります。

国産ごまの生産量は、国内消費量の僅か0.1%で、ほとんどが外国産に頼っているという実態に着目した駒ヶ根市は、ごまの加工業者が市内に立地したことを契機に、駒ヶ根市営農センターを中心として、平成19年からごまの生産、販売、加工に着手し、市の充実した支援体制のもとで、産地化に取り組んでいました。

団体の紹介

坂城町婦人会

林 春江

誰にも止める事ができない少子高齢化が進展する中で、婦人会は歳を忘れ？生き生きと活動を続けています。

まず、環境と暮らしの面では古紙回収と再生紙の購入、マイバツク持参運動、緑のカーテンで省エネ対応、そして町内3小学校でのあいさつ運動など身近なところから着手し、序々に拡大を目指しています。

また、52回を数える世界の平和を願う集いへの参加、健康づくりのための学習と健康チェック、婦人会独自の研修視察など皆さんとの交流を大切に事業の展開を図っています。

地域の連携の弱体化が危惧される面もありますが、地域あつての婦人会の姿勢は、今も同じです。

女性専門相談員

西村 幸子

女性専門相談員は、女性のための相談窓口として、女性の諸問題に関する認識を深め、女性の地位

平成26年度坂城町女性団体連絡会

| | |
|---------------|-------|
| 会長 | 久保 真弓 |
| 副会長 | 朝倉 妙子 |
| | 堤 匡恵 |
| 坂城町婦人会 | |
| 農村女性ネットワークさかき | |
| 女性専門相談員 | |
| 保健補導員会 | |
| 消費者の会 | |
| 交通安全協会坂城支部女性部 | |
| 商工会女性部 | |
| 更生保護女性会 | |
| 婦人消防隊 | |
| 日赤奉仕団 | |
| 農村生活マイスター | |

と福祉の向上を図ることを目的に町より委嘱され、同時に町社会福祉協議会からも心配ごと相談員として委嘱されています。

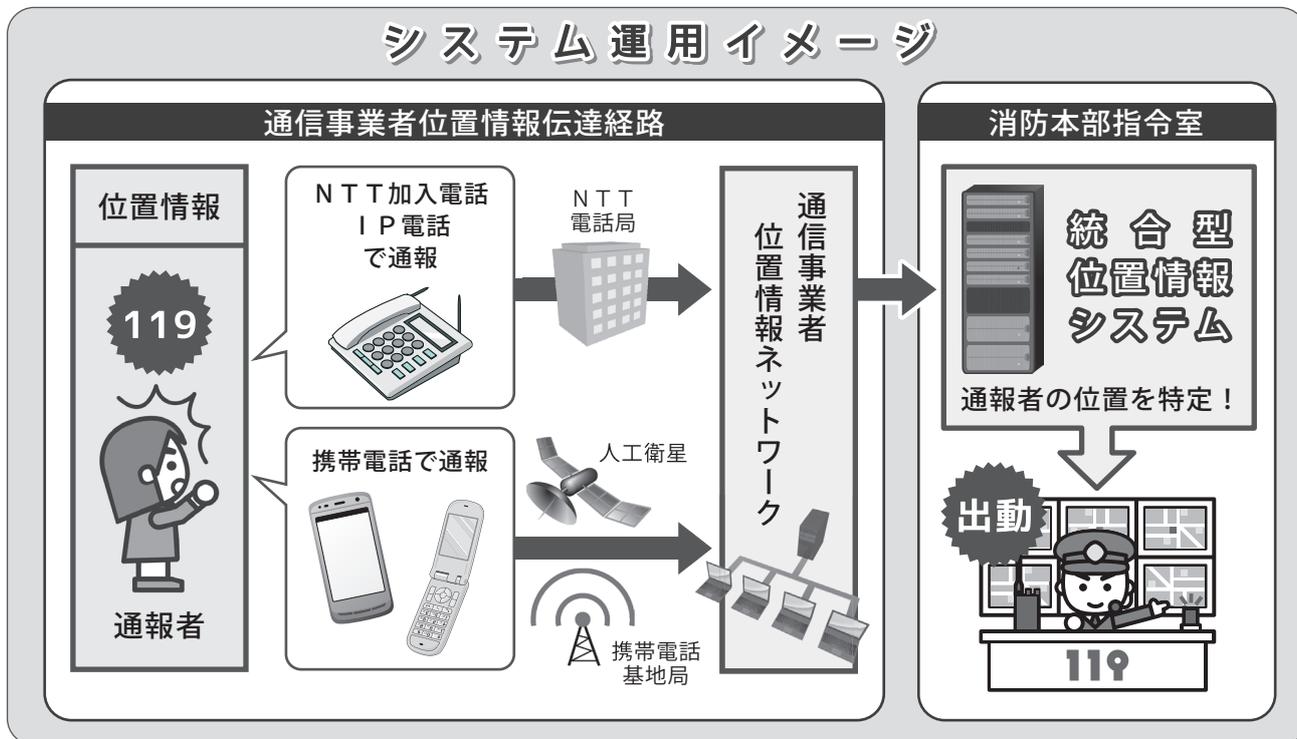
女性専門相談員は2名おり、女性のさまざまな問題に関する相談に応じ、各種専門機関の紹介や情報の提供、助言などを行うのが職務です。心配ごと相談日のほか、女性専門相談日は年3回、隣保館で開設していますが、相談は随時受け付けています。

社会の急速な変化に伴い、女性をとりまく問題も複雑多岐になっています。どんな小さなことでもひとりで悩まないで相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

119番通報の発信場所がわかるシステムが導入されます！

千曲坂城消防本部では、10月1日から統合型位置情報システムの運用を開始します。

システム運用イメージ



統合型位置情報システムとは

携帯電話・IP電話及び固定電話からの119番通報時に、通報者の発信位置に関する情報が、消防本部通信指令室の電子地図上に自動で通知されるシステムです。

取得された発信位置情報を通報内容と併せることで、より正確な通報者の位置情報が消防本部で把握できるようになります。特に屋外からの携帯電話での通報や、具合が悪く話すことができない時など、通報者が場所を正確に伝えられない状況で効果を発揮することが期待されます。

対象となる電話と通知される位置情報

- ◆NTT加入電話・IP電話
回線契約者の住所及び氏名が発信位置情報として取得されます。
- ◆携帯電話(GPS付)
通報者の電話のGPS測位情報が、精度の高い発信位置情報として自動で取得されます。
- ◆携帯電話(GPS無)
119番通報を受信した基地局情報から算出された、通報者のおおまかな発信位置情報が自動で取得されます。
※携帯電話における本システムの対象となる機種やGPS測位対応機種については、各携帯電話会社へお問い合わせ下さい。
- ◆050電話・有線電話
位置情報取得ができません。
※050電話とは、番号が050で始まる電話
※有線電話とは、坂城町有線放送電話

119番通報に際しての口頭による情報伝達

通報する電話の機種や電波状況により、システムによる位置情報の確認が十分にできないことがありますので、通報の際は、これまで通り口頭で住所や目標物を伝えてください。

非通知発信による通報について

位置情報を取得できる対象となる電話からの通報であっても、番号に「184」が付加された番号非通知発信の場合は、位置情報が自動で通知されません。

ただし、消防本部において緊急性が認められる(人命などに差し迫った危険があり、口頭の通報内容で位置情報を知ることができないなど)と判断した場合、位置情報を取得する場合があります。

◎問い合わせ先 千曲坂城消防本部通信指令室
☎026-276-0119 ★119番通報は緊急回線なので、お問い合わせには使用しないでください。

お知らせ

10月の税の納期

町県民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
介護保険料(第4期)
納期限は10月31日(金)

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニなどで納めてください(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。10月分の口座振替は、10月31日(金)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、10月22日(水)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

長野県最低賃金
時間額728円

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される長野県最低賃金は、時間額728円です。(特定の産業には、産業別の特定最低賃金が定められています。)

◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555

更埴地域勤労者共済会
会員募集

更埴地域勤労者共済会では、坂城町と千曲市の中小企業で働く従業員・事業主の方々を対象に、福利厚生事業を行っています。わずかな会費で大きな特典がありますので、ぜひご加入ください。

対象 常時雇用する従業員の数が300人以下の事業所に勤務する従業員及びその事業主

入会金 1人100円
年会費 1人100円
月会費 1人300円

事業内容 給付・福利厚生・レクリエーション事業、優待割引指定店制度、住宅・生活資金の融資斡旋など

◎問い合わせ先

(一財)更埴地域勤労者共済会
(坂城勤労者総合福祉センター内)
☎有線81-1234

行政相談週間

10月20日(月)から26日(日)まで行政相談週間です。

暮らしやすい環境づくり、地域づくりのため、国や県、町が行っている仕事に対する意見や要望、苦情などをお聞きします。行政相談委員は中立・公平な立場で、関係する機関に斡旋を行い、解決や改善が図れるよ

うお手伝いをします。

町では、左記の日程で相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 10月22日(水)
午前9時～正午

場所 役場第5会議室(3階)
行政相談委員
大池令子さん

☎有線82-4703

※毎月1回の定例相談日の他に、電話でいつでも相談を受け付けています。

◎問い合わせ先

総務課総務係
☎82-3111(内線213)
有線88-1006

高齢者等インフルエンザ
予防接種を受けましょう

保健センターでは、左記の期間に、インフルエンザの予防接種を実施します。対象者には、通知を送付しますので、希望される方は、説明をよくお読みの上、え接種してください。

期間 10月1日～12月29日
対象者 65歳以上の方、または60歳から64歳で、心臓や腎臓・呼吸器に重い病気になる方

自己負担額 1000円

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
有線88-1047

秋の全国地域安全運動

～みんなでつくる安心の街～

「安心・安全の社会」の実現のため、防犯協会をはじめ、関係機関・団体及び地域住民が一体となって防犯活動を実施します。

期間 10月11日～20日

※期間中、地区指導員が各戸をパトロールしますので、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
有線88-1024

永年勤続者表彰

町内事業所に30年続けて勤務する常用雇用者の方を表彰します。該当者のいる事業所は、産業振興課にある調査表を提出してください。

表彰対象者 30年表彰

昭和58年4月2日から昭和59年4月1日の間に入社し、町内事業所に勤務する常用雇用者。
※法人役員、個人事業主及び家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません。

提出締切 10月10日(金)

◎提出・問い合わせ先

産業振興課商工観光係
☎82-3111(内線154)
有線88-1037

広告枠

お車のことならなんでも スバルショップ坂城千曲川 お客さまの生活をまもり安心をお届けする 特級代理店

(有)柳沢モータース **(株)しなの総合保険センター**

環境車検～地球環境とお車にやさしい整備～ 私達はお客様がより良い保険にご加入されますことを願っています

お客様身近な存在であり続けます。困ったときはいつでもヤナモへ!!

三井住友海上火災保険㈱新特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険㈱代理店

北陸信越運輸局指定工場 エコアクション21 認証登録事業所

365日24時間 受付! **安心ネットワーク (82) 7043**

エコアクション21 認証登録番号000620

第43回坂城町文化祭

～したしむ・つくる・ふれあう・ささえる～

10月25日(土)・26日(日)

- 開 祭 式** 25日 午前9時～ 文化センター大会議室
- 展 示 公 開** 25日 午前9時30分～午後5時
26日 午前9時～午後4時
文化センター、体育館、夢の湯、武道館
- 芸 能 公 演** 26日 午前9時30分～ 文化センター大会議室
- お 茶 席** 25日 午前10時～午後3時(表千家)
26日 午前10時～午後3時(裏千家)
文化の館(無料)
- 記 念** 25日 午後2時～3時30分 文化センター大会議室
- コ ン サ ー ト** 「チェロとピアノとヴァイオリンによる演奏会」
チェロ：海野幹雄 ピアノ：海野春絵
ヴァイオリン：甲斐麻耶

※図書館まつり同時開催 図書館、格致学校
◎問い合わせ先
坂城町公民館 ☎82-2069 有線 82-6637

千曲・坂城地域自立支援協議会「全体会」

この地域で暮らし続けるために、相談支援からつながるサービス」

日時 10月25日(土)
午前9時30分～午後0時30分

場所 千曲市総合観光会館

内容 ・「専門部会」活動報告
・講演『計画相談について』
※福祉事業所の製品販売もあります。
参加費 無料

◎問い合わせ先
《協議会事務局》千曲・坂城障がい者(児)相談支援室
☎026-275-0548

坂城経営フォーラム

さかきテクノセンターでは、これからの町づくり、世界に開かれた輝く地域づくりを考える経営フォーラムを開催します。企業関係者はもとより、一般の皆さんも奮ってご参加ください。

日時 10月29日(水)午後3時～5時

場所 坂城テクノセンター

講師 (独)経済産業研究所 所長 藤田昌久さん

演題 「全員参加で輝く坂城の未来を創ろう」

聴講料 無料

◎申込・問い合わせ先

秋の出逢い カクテルパーティー開催

(公財)さかきテクノセンター
☎有線82-0001

結婚を前提とした出逢いを望む独身の方を対象に、カクテルパーティーを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 11月8日(土)
午後3時～8時30分

会場 国際21クリスタルホール
千曲(上田東急イン内)

対象 結婚を真剣に考える25歳～45歳の方(初・再婚は問いません)

・男性 坂城町在住または坂城町 社協結婚相談所登録者
・女性 年齢以外の制限なし

会費 男性6000円
女性4000円

申込締切 10月17日(金)午後5時

申込方法 電話またはEメール ※詳しくは、お問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先
(福)坂城町社会福祉協議会
☎有線82-2551
Eメール sakaki@janis.or.jp

第12回月影まつり

今年も月影まつりを開催します。ステージ発表、模擬店、バザーなど盛りだくさんの内容です。ぜひお出かけください。

日時 10月18日(土)

千曲市聴覚障害者協会 創立60周年記念大会

今年60周年を迎える千曲市聴覚障害者協会では、記念大会を開催します。

日時 11月23日(日)
午前10時～午後4時30分

場所 千曲市埴生公民館

内容 式典、記念講演、祝賀パーティー、福引き抽選、聴覚障害者福祉機器展

参加費 ・大会記念資料などあり
：4000円

・祝賀パーティー費 3000円

・一般の方(大会記念資料・祝賀パーティーなし)：無料

◎問い合わせ先

JIMOTO たから市

千曲市聴覚障害者協会事務局
市川さん
FAX026-272-6273

自分たちのまちの魅力に触れるイベントです。お気軽にお越しください。

日時 10月26日(日)
午前10時～午後2時

場所 上田城跡公園 本丸跡広場

内容 地元店舗の出店コーナー、ダンボールアート 製作、演舞・出し物など

◎問い合わせ先
(一社)上田青年会議所
☎22-5074

いきいき水中健康教室

よしだ内科クリニックの吉田智彦先生のご協力により、「第3期いきいき水中健康教室」を開催します。

期間 10月14日～12月17日
全10回コース

時間 午後1時30分～3時

※1・10回目は午後1時～3時

内容 健康相談・講演・水中運動

受講料 3000円

※要別途入館料500円

申込締切 10月10日(金)

定員 25名

◎申込・問い合わせ先
びんぐし湯さん館
☎有線81-7000



学校だより



坂城小学校
「葛尾祭で笑顔いっぱいのダンス交流」

今年も、坂城高校葛尾祭に坂城小3年生を招待していただき、交流会で高校生や坂城保育園のみなさんと一緒に踊ることになりました。選んだ曲は、サッカーワールドカップのテーマ曲「Nipp on」と、3年生が大好きな「学園天国」の2曲。「Nipp on」は、ビートに乗った格好いい曲で、ダンスが得意な1年の中村先生に振り付けを考えていただきました。タイミングを合わせて大きく動こう、「レッツゴー」と元氣よく声を出そうと何度も練習し、カラフルなボンボンも作って、元氣のいい声と笑顔で踊れるようになりました。



もう1曲の「学園天国」は去年からのお気に入り。体育館に曲が流れた瞬間に、みんなが隊形を組んで踊り出せたのはびっくりしました。

8月31日(日)、いよいよ葛尾祭本番です。バンドナをきりりと頭に巻くときには、「緊張して、足が震える」という子もいました。練習はばっちりとはいえ、発表は緊張するものです。でも、高校生生徒会のみなさんが拍手で体育館に迎えてくれて、「エイサー」を格好よく踊ってくれて感激。そして、ステージが上がって3年生みんなが思い切り踊っているうちに、楽しくなって笑顔いっぱいになりました。会場の高校生も一緒に踊ってくれて嬉しかったです。保育園のみなさんが発表した「ソーラン」と「マルマルモリモリ」をみんなと一緒に踊る頃には、全員が笑顔で、もっと踊っていたい気持ちになりました。見に来ていただいた家の方に、後でほめられて大満足でした。

ダンスの交流の後は、家族と一緒にかき氷やお化け屋敷などの出店を回り、高校生にやさしく声をかけてもらったことも心に残ったようです。町の保育園、高校とのつながりを嬉しく感じた一日でした。

交番だより



坂城町交番
☎・有線 82-2008

きのこ採り 遭難事故の防止

きのこ採りなどで山に入ると危険も隣り合わせになります。昨年は、県下で9名の方が、きのこ採りの最中に遭難し亡くなりました。山に入る際は、次の6点に注意し、安全に心がけてください。



- ① 単独入山は避けて、家族・知人と一緒に入山すること。
- ② 山に入ったら、常に間違った位置を確認できる場所で行動すること。
- ③ 山中で迷わないよう、逐次方向確認を行うこと。
- ④ 急斜面では、転落や滑落防止に注意して慎重な行動をとること。
- ⑤ 熊との遭遇に備え、鈴・ラジオなどを携帯すること。
- ⑥ 携帯電話を携帯すること。

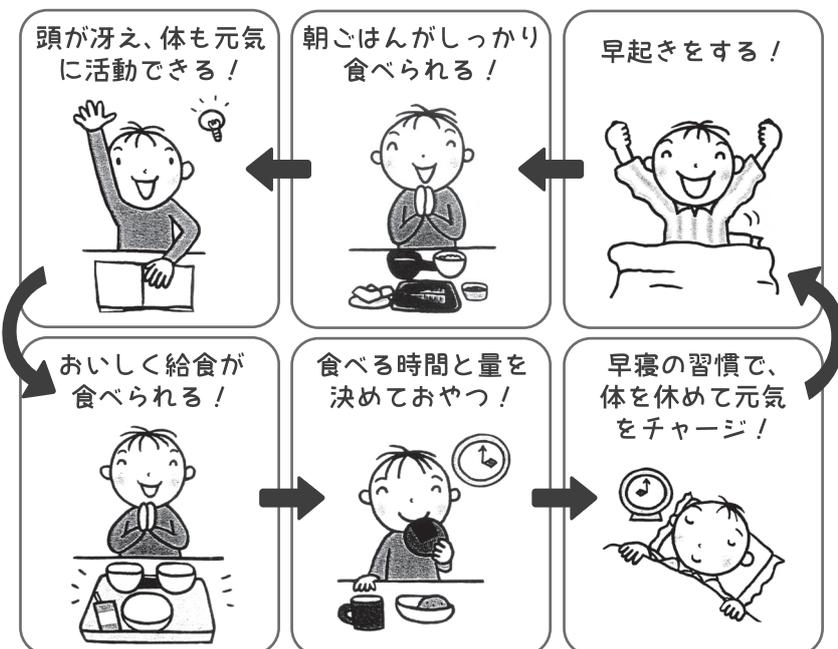
食育だより



朝ごはんはハッピーサイクル！

1日を元気に過ごすための秘密、それは「早起き」と「朝ごはん」です。朝のよい習慣は生活に健康的なリズムをつくり、楽しく元氣な生活の原動力になります。

食育・学校給食センター
☎・有線 82-2559



★子育て支援センターだより★

— 子育て支援センター ☎有線82-2291 —

— マザーリーフの会開催のお知らせ —

～みんなで子育ての事を話してみませんか～

日時 10月31日(金) 午後7時～9時

場所 坂城町子育て支援センター(坂城保育園2階)

- ・学校に行きしぶっている
- ・最近元気がない
- ・イライラしたりあれている
- ・朝になると体調不良を訴える
- ・友だちと上手くいっていないようだ



心配だけど相談できない。話しを聞いてもらいたい。誰に話せばいいかわからないなど一人で悩んでいませんか？
ご家族の方どなたでも気軽にお出かけ下さい。

10月の行事予定(時間正確に集合してください)

| 日程 | 内容 | 時間 |
|--------|---------------------------------|-------|
| 2日(木) | おはなしでてこい ララサリマさん | 午前10時 |
| 3日(金) | 子育て懇話会(サークル正副リーダー) | 午前10時 |
| 7日(火) | 1歳までの子育てとあそび③ 持ち物:バスタオル、筆記用具 | 午前10時 |
| 9日(木) | びんぐし公園散歩(弁当持参)雨天中止 | 午前10時 |
| 11日(土) | 開館日 親子の会 | 午前中 |
| 16日(木) | ママのヨガ教室 持ち物:ヨガマットなど | 午前10時 |
| 21日(火) | 1歳までの子育てとあそび④ 持ち物:バスタオル、筆記用具 | 午前10時 |
| | ボランティア懇話会 | 午後1時 |
| 23日(木) | 子育て支援を考える会 | 午後2時 |
| 24日(金) | 子育て女性のための就業相談日 | 終日 |
| 25日(土) | 開館日 親子の会 | 午前中 |
| 30日(木) | 身体測定・食育相談 | 午前10時 |
| 31日(金) | マザーリーフの会 夜間開催 | 午後7時 |

今月の相談日

| | |
|--|---|
| 支援センター | 7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 午後2時30分～4時30分 |
| 相談員の分室訪問日(保育園) | 南条 15日(水)、22日(水) 午前9時～午後1時 |
| | 坂城 1日(水) 午前9時～午後1時 |
| | 村上 15日(水) 午後2時～5時 |
| ★保育園分室では、育児・子育てのご相談を随時お受けします。 また、保育園栄養士の食育相談を行っています。離乳食・幼児食・食べ方などお気軽にご相談ください。 | |

坂城町の育メン紹介!



白田 淳也さん(中之条)
ゆあちゃん(平成24年8月生)

旧坂城保育園を卒園したパパは、広くなった園舎や庭を見て「すごいなあ」と感動していました。

毎朝ゆあちゃんが“起きて～”と頭をを起こしに来るので寝てはられません!ご飯の時も、パパのお口に“どうぞ～!”と運んでくれる可愛い娘です。休日は散歩に連れ出してあそんだり、おしゃべりしたり楽しい時間を過ごしています。

10月の子育てグループの予定

赤ちゃん小组(毎週水曜日)

1日:手づくり製作 8日:自由あそび
15日:親子リズム 22日:ハロウィン製作
29日:ハロウィン祭 リーダー:浦川あすかさん

スコーレ母親教室(第2火曜日)

14日:金子道子先生 リーダー:
「やる気と個性を伸ばす子育て」 太田とよ子さん
～家庭は子どもの安全基地～

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)

10日:びんぐし公園へお散歩(お弁当持ち) リーダー:
24日:わくわくまつりの準備 松下侑子さん

みつけた!(第1・3火曜日)

7日:電車でテクノさかき(お弁当) リーダー:
21日:びんぐし公園(お弁当持ち) 藤田恵美子さん

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

当番医（医科・歯科）



10月

5日(日) とよき内科 【千曲市磯部】 ☎(026)276-0413
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 松尾歯科医院 【御所沢】 ☎82-6988

12日(日) 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田】 ☎(026)275-0111
 稲荷山医療福祉センター 【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435
 あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654

13日(月) とも泌尿器科クリニック 【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
 菅谷医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1024
 小宮山歯科医院 【立町】 ☎・有線 82-2029

19日(日) 森本眼科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026)285-0020
 鶴沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
 滝沢歯科医院 【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636

26日(日) さかき生協診療所 【中之条】 ☎・有線 82-0101
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 宮本歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)276-7030

11月

2日(日) 村上堂大井クリニック 【網掛】 ☎81-3131
 いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
 近藤歯科医院 【中之条】 ☎・有線 82-5121

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線 511、512)有線 88-1047



| 健診 | 対象児 | 受付日時 |
|------------|--------------|------------|
| 4か月児健康診査 | 平成26年6月生 | 10日(金)午後1時 |
| 7か月児健康相談 | 平成26年3月生 | 31日(金)午前9時 |
| 10か月児健康相談 | 平成25年12月生 | 30日(木)午前9時 |
| 1才児健康相談 | 平成25年8月生～9月生 | 2日(木)午前9時 |
| 1才6か月児健康診査 | 平成25年2月生～3月生 | 27日(月)午後1時 |

粗大ごみの回収



5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時
 日精樹脂工業(株)様 駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
 - ③小型家電の無料回収

8月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成25年8月分 241.54 t
 ■平成26年8月分 236.62 t ← **-4.92 t**

ごみを減らしましょう!

いろいろな相談



心配ごと相談 10日(金)、20日(月)
 午前9時～正午
 役場第4会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線 82-2551】へお申し込みください。(ただし、当日受付可)

行政相談 22日(水) 午前9時～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談 15日(水) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、10月7日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122)有線 88-1022】へお申し込みください。

障がい者(児)相談 8日(水)、22日(水)
 午後1時30分～4時
 役場第5会議室(3階)

ハローワーク出張相談 27日(月)
 午前10時～午後3時
 坂城テクノセンター

保健センターにキッズコーナーができました



お母さんやお父さんと一緒にお子さんが保健センターに立ち寄った際に、自由に遊ばせられるように、保健センター内にキッズコーナーを設置しました。ベビーサークルがありますので、小さいお子さんも安心して遊ばせられます。健診や手続きなどで保健センターにお越しの際は、ぜひご利用ください。

図書館へ行く

町立図書館：☎・有線 82-3371 開館時間：午前 10 時～午後 6 時

10月1日(水)～8日(水)は蔵書点検のため休館します。

10月の催し物

☆おはなし会 (毎月第 2 土曜の午前 11 時から)

11 日 (土) 午前 11 時～

☆点字・点訳講座

21 日 (火) 午後 2 時～ 講師：山口静枝さん

☆図書館まつり

10月25日(土)・26日(日)午前10時～午後6時

「子ども時代にタイムスリップ」では、昭和 30 年代から現在までの信州の子どもたちが書いた詩や作文、読書感想文を展示。25 日午前 11 時からの「ちいさなおはなし会」や、タブレット端末体験、本のリサイクル市もあります。隣の格致学校では、「坂城町の寺子屋」「福沢諭吉と坂城町」のパネル展も開催します。

新着図書

☆おすすめの本 ひみつの王国 評伝石井桃子

(著：尾崎真理子／新潮社)



『ノンちゃん雲に乗る』『クマのプーさん』などの名作の作者、翻訳者、石井桃子さんの初めての評伝。読書に明け暮れた小学生のころ、戦争を挟んだ編集者生活、井伏鱒二、太宰治など著名作家との交流、早世した親友の話、児童図書館「かつら文庫」の歩みなど、101 年の生涯の「ひみつ」が明らかになる。読売新聞社文化部記者だった著者による、200 時間以上のインタビューをもとにした力作。

☆一般図書

- ・何かお手伝いしましょうか 目の不自由な人への手助けブック (著：立花明彦／産学社)
- ・買い物難民を救え！ 移動スーパーとくし丸の挑戦 (著：村上 稔／緑風出版)

☆児童図書

- ・生きものつかまえたらどうする？ (文：秋山幸也 写真：松橋利光 絵：こぼようこ／偕成社)
- ・I am はじめてであう英語の絵本 (絵・文：すなやま えみこ／ポトス出版)

10月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

■ が休館

有線番組表

— 10 月 —

《昼・夜の放送》

| 日にち | 番組名 | 内容／出演 |
|----------|-----------|---------------------------|
| 5 日 (日) | 楽しい民話 | 風と神と子ども 金井 青木典子さん |
| 7 日 (火) | 明日の農業 | 果樹の管理 JA ちくま 宮原宮農指導員 |
| 8 日 (水) | 税務署だより | e-Tax について 上田税務署 |
| 12 日 (日) | 楽しい民話 | じっさまのだんだっぺ 鼠 玉井かつ子さん |
| 14 日 (火) | 信号は赤です | 交通事故防止 坂城町交番 |
| 16 日 (木) | 川 柳 | J A 文芸から 選者 中沢月人さん |
| 19 日 (日) | 楽しい民話 | 鬼女紅葉 北日名 春日秀子さん |
| 21 日 (火) | こちら 119 番 | 地震発生時の出火防止 消防署 |
| 26 日 (日) | 楽しい民話 | 絵猫とねずみ 込山 岡田由貴子さん |
| 29 日 (水) | 明るい消費生活 | 最近の消費生活相談から 長野消費生活センター |

定時放送の時間

朝：午前 7 時 昼：午後 0 時 30 分 夜：午後 8 時

帰宅放送の時間 午後 5 時

◎有線本部 ☎82-3111 (内線 222)

有線 88-1000

まちのうごき

平成 26 年 9 月 1 日現在

※()は前月比

世帯数：6,050 世帯 (+ 3)
人口：15,705 人 (- 5)
男：7,728 人 (- 1)
女：7,977 人 (- 4)

まちの交通事故

平成 26 年 8 月中

※累計は 1 月から、()は前年比

件数：6 件
累計：43 件 (+ 1)
死者：0 人
累計：0 人 (± 0)
負傷者：8 人
累計：56 人 (+ 3)

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

企画政策課 まちづくり推進室

☎82-3111 (内線 223) 有線 88-1010

F A X 82-8307

E メール kikaku@town.sakaki.nagano.jp



子ども能楽教室による世舞



宮入小左衛門行平刀匠と門弟の皆さんによる奉納鍛錬



8月31日(日)、びんぐしの里公園特設会場で、日本屈指の演者の皆さんに、伝統芸能である能と狂言を披露していただく「第二回坂城びんぐしの里薪能」が開催されました。

第一部は、この公演にあわせて3年間稽古を続けてきた地元園児、小中学生が堂々たる仕舞を披露。その後は客席全員が参加して仕舞「猩々」を謡い、重要無形文化財総合指定保持者で観世流能楽師の松木千俊氏が舞われました。

本格的な能と狂言の夕べ

第二回坂城びんぐしの里薪能

たきぎのう

第二部では、画家で坂城町特命大使の小松美羽さんや青年海外協力隊として赴任していたザンビアから帰国された竹内希さんらによる篝火への火入れ式、宮入小左衛門行平刀匠と門弟の皆さんによる奉納鍛錬に続き、本格的な仕舞が始まりました。野村萬斎氏主演による狂言「柿山伏」、松木氏主演による信州戸隠山を舞台にした能「紅葉狩」と、その庄巻の舞台に、会場を埋め尽くした約1300名の来場者の皆さんは、夏の夜の幽玄を存分に堪能されていました。



万が一に備えて 総合防災訓練

8月24日(日)、文化センターで、中之条・四ツ屋・戎久保地区の皆さんを対象とした総合防災訓練を実施し、自主防災会、消防団、関係団体など約700名の方が参加されました。

当日は、避難、初期消火、障害物除去、負傷者搬送、応急手当、水防、避難所設営、炊き出し、被害状況把握・火災想定、高所救出などの訓練のほか、今年は、(株)上田ケーブルビジョン様にご協力をいただき、「UCV 臨時災害放送局」を開設して、災害状況などの模倣放送をしていただきました。

最近、大雨などによる災害が全国で多く発生しています。ご家庭でも、非常時の行動を相談しておく、持ち出し品を用意しておくなど、災害に備えておきましょう。

平成23年12月以来続いていた、町内の交通死亡事故ゼロが、9月7日(日)に1,000日を達成し、町と千曲警察署から関係団体が功労表彰されました。

この度の「1,000日達成」は、日頃から交通事故防止にご協力いただいている、千曲交通安全協会坂城支部、町交通指導員、町内各企業のヤングドライバークラブ(中島オールプリジジョン(株)様、(株)竹内製作所様、(株)都筑製作所様、日精樹脂工業(株)様、(株)KYB-Y S様、坂城町役場)、関係機関、地域の方々のご尽力のおかげです。誠にありがとうございます。

交通事故がなくなるよう、これからも交通ルールやマナーを守り、安全運転を心がけましょう。



▲左から、千曲警察署 小池交通課長、山村町長、坂城町役場ヤングドライバークラブ 安宅 誠さん、千曲交通安全協会坂城支部長 塩野入 猛さん、坂城町交通指導員会長 中嶋博隆さん、千曲警察署 金子署長、坂城町交番 清水所長

交通事故のない町を目指して
交通死亡事故ゼロ1000日を達成